平成23年4月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成23年4月8日(金)
- 2 場 所 南別館 2 階委員会室
- 3 開始時間 午前13時50分
- 4 終了時間 午前15時10分
- 5 出席者

小西委員長・堀内委員長職務代理者・瓦田委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

日高教育部長・池田教育総務課長・有嶋学校教育課長・茶薗生涯学習課長・原口教育総務課副 課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

瓦田委員・島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより4月の定例教育委員会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成23年3月定例教育委員会会議録につきましては、既に原案を配付しておりますが、会議録 に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長

ご異議がないようですので、前会議録を承認いたします。

- 9 会議録の署名委員の指名
 - ○委員長

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第 15 条の規定により、 瓦田委員・島津委員にお願いします。

10 教育長報告

- 3月定例教育委員会以降の行事について概要報告(主要なもの)
- (1)学校の新年度の体制について

新年度も新体制で無事に出発し、55校、54名の校長で始業式を行ったところである。人事面については、校長を含め合計982名の教職員で、市外に転出した教職員が100名、市内に転入した教職員が96名である。着任式では、私の方から教育長としての思いも伝えたところである。先生方も本当に引き締まっており、本市の教育を担っていく決意を強く感じた。96名の先生方に本市の教育を理解してもらうために、都城島津邸、美術館、図書館等の教育機関の見学をしてもらうことをプログラムとして取り入れた。今後も様々な機会を通じて、都城市を知ってもらう方策を考えていきたい。

(2)教育方針の施策について

教育方針の施策を基に新年度スタートしなくてはならないが、本市の教育プランを改善して先生方にお示ししていきたい。市民の願いがかなう南九州のリーディングシティとしてふさわしいものを策定するものであり、継続することが大事であることから基本的な4つの柱は変えず進化させていきたい。施策については色々と考えていかなくてはならない。

具体的には、たくましい体を追及していく上で、交通事故、重大事故が昨年から3件発生していることは大きな問題である。1名は亡くなり、1名は意識不明の重体である。このような事態をなくすために、どのような手立てがあるか学校教育課長とも色々話し合いをしている。その中で、安全教育の担当者を集めて、教育委員会からの話や、警察署の交通課担当の方をお呼びして話をしてもらう予定にしているが、共通理解のもとに各学校で更なる努力をしてもらいたい。

いくつか改善点を出してもらい、今回は新しい都城市教育のスタートをしたいと考えている。 ふるさとの教育について、都城島津邸等の活用促進や歴史教育プログラムの活用促進等を図っていくことが重要である。具体的にどのような学校としてのアクションを取っていくか、そこが大きな課題である。ふるさと学、都城学を各学校の教育課程に入れることも検討する必要がある。 例えば、総合的な学習の時間に入れるとか、どの学校も都城学を学ばせる時間を各学校に浸透させる、共通理解を持つことも大事である。今年度、来年度、再来年度をかけて、様々な手立てを講じていきたいと考えている。

(3) 読書感想文コンクールについて

高城学習センターで小学生読書感想文コンクールの表彰式があった。 7 0 0 点を超す応募があったが、入賞作品を見ると本当に素晴らしい作品があった。各学校共、読書活動に本当に努力していると感じたところで心強く思った。ただ、学校毎の温度差も否定できない部分もある。読書教育の充実、子どもたちを読書好きにするために、どのような手立てを打つのか、もう少し力をいれなくてはならない部分も感じた。

○委員長

ただいまの教育長の行事報告について何か御質問等はございませんか。

○瓦田委員

今日、小松原中学校の入学式に参加しましたが、校長から交通事故に遭われた生徒の状況につてお話を伺いましたが、保護者はあまり生徒に会わないで欲しいということで、安定はしているが人工呼吸器をしている状況であるとのことでした。

○委員長

今重篤な事故について報告いただきましたが、これには至らない事故の発生状況はどうでしょうか。

○教育長

それほど多くはありませんが、いったん起こると大きいものにつながる可能性があります。飛び出しで大きな事故につながりますし、接触事故等もあり皆無とは言えない状況です。

○瓦田委員

交通事故もそうですが、本当に安全教育を徹底しないと、今の子どもたちは怖いもの知らずの 部分があり、こんな状況があれば大きな事故につながるということを子どもたちに教える場や命 を守ることを理解させることが必要だと思います。

○委員長

学校教育ビジョンの1つである、郷土を愛する、理解するには色々なプログラムがあると思います。例えば、都城島津邸や歴史資料館に行って歴史に触れるということもあります。市の歴史読本については、一般に評判は良かったと思いますが、市内の学校の取り上げ方や先生方の温度差もあり、もっと活用されても良いのではないかと思います。カリキュラムの問題もあり大変かとも思いますが、先生方にこの活用について意識を持っていただきたいと考えています。今年は、美術館の大きなイベントが計画されていますが、父兄から、「子どもを連れて一緒に観賞するというのは限られているので、学校の集団鑑賞はできないものか。」という話を聞くことがあります。カリキュラムや輸送手段の問題もあるとは思いますが、子どもの心に深い印象を与える貴重な機会も必要であり、美術館の活性化にもつながることから、是非検討していただきたいと思います。

○瓦田委員

子どもを都城島津邸等に連れていく家庭は限られており、大方の子どもたちは行っていません。 教育委員会事務局から、年度当初の教育課程作成前に今年度の美術館等のイベント計画を学校に 伝えて、都城を知るという目的で遠足に替えて美術館や都城島津邸へ集団で連れていくことを学校 へ投げかけていただきたいと思います。

○教育長

校長会で、美術館等の活用について話をさせていただきたいと考えます。

○瓦田委員

美術館の学芸員の説明は大変解りやすく、楽しく作品鑑賞することができました。都城島津邸等も含めて学校での集団鑑賞の際には事前に作品の説明を行い、毎学年繰り返し行うような形での学習をさせていただきたいと思います。

○島津委員

都城島津邸等の学校毎の集団鑑賞は、ある意味当然と考えていましたので、実施されていないことを聞きまして意外でした。小中学生に郷土教育を遠足とかの学校行事に組み込むためには、年度当初に計画しなければ実現しないと思います。将来子どもたちが、就職や進学で東京や大阪等に行ったときに、「あなたの出身地はどのようなところで、特産品は何」と聞かれたときに、誇らしく郷土の特徴や特産品等を言えることが重要であると思います。口蹄疫災害の報道で、都城市が日本一の牛、豚の生産地であることを伝えましたが、地元の子どもたちも知らないということは、県外に行っても言えないということです。郷土を子どもたちに教える教育が必要であると思います。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

11 議事

○委員長

本日は報告14件、議案1件です。

報告第23号「臨時代理した事務の報告及び承認について(定期人事異動について」を審議します。説明をお願いします。

※教育部長より説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第23号は報告通り承認します。

次に報告第12号「専決処分した事務について(平成22年度都城市教育委員会名義後援について)」及び報告第13号「臨時代理した事務の報告と承認について(教育財産の廃止について)」を審議します。説明をお願いします。

※教育総務課長より説明。

○瓦田委員

高崎中校長住宅には、最近まで住んでいらっしゃったのですか。

○教育総務課長

前校長が平成22年3月に退去された後は、立ち入り禁止、使用停止としておりました。平成22年度は当課で管理してきたところです。

○委員長

今後の校長住宅の必要性についての見通しはいかがですか。

○教育総務課長

教職員住宅は、文部科学省の補助制度や共済の貸付制度もあり、色々な財源で造られた経緯がございます。学校長が学校の区域内に居住しなければならないという明文化された法令等もございませんし、交通アクセスも時代とともに整備されております。教職員住宅の多くが老朽化しておりますが、旧高崎町のものについては良い状態でございます。現在、教職員住宅がありますのが、旧町では、山之口、高城、高崎で、旧市では、西岳、吉之元、夏尾、御池にあります。その内夏尾と御池のものは、鉄筋コンクリート2階建てでございます。昨年から、教職員住宅は先生方のために造られた住宅であるけれども、規制緩和ということで文部科学省が一般の方に居住させて良いという通知を出しております。教職員住宅につきましては、真に必要なものに絞っていきたいと考えており、新しく建築する考えは持っておりません。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第12号及び報告第13号は報告通り承認します。

次に、報告第14号「臨時代理した業務の報告及び承認について(共同実施主任について)」、報告第15号「臨時代理した業務の報告及び承認について(スクールアシスタントの委嘱について)」、報告第16号「臨時代理した業務の報告及び承認について(事務主任の発令について)」、報告第24号「臨時代理した業務の報告及び承認について(平成23年度都城市教育委員会指定研究学校の指定について)」及び議案第25号「平成23年度都城学校教育ビジョンについて」を審議します。説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

たくましいからだの指定研究校については、上がってこなかったということですが、安全教育の一貫として、北諸県郡にこの安全教育の指定校、モデル校はないのかなと思います。あるのであれば、市内の学校も共有していけるのではないかと考えますが、いかがですか。

○学校教育課長

私共は、食育、体育、安全、保健の4つの面で、たくましいからだを各学校にお願いした訳で

すが、学校は、小学校も中学校も新学習指導要領に切り替わっておりまして、それぞれの学校は 学力に切り替わっております。新学習指導要領をどう子どもたちに伝えていくかということで、 今回各学校長にも電話でお願いしましたが、先生方も学力に切り替わっているという現状でご ざいます。来年度につきましては、たくましいからだの指定校ができるように努力してまいりま す。4つの柱がそろっての学校教育ビジョンであると考えております。

○委員長

新学習指導要領と安全教育が同時に入ってきたところですが、温度差がありスタートが難しい 状況です。長い視点でこれがあせないようにと思っています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第14号、報告第15号、報告第16号、報告第24号は報告通り承認し、議案 第25号は提案通り決定します。

次に、報告第17号「平成23年度都城市生涯学習初級講座実施要項の制定について」、報告第18号「平成23年度都城市よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付要項の制定について」、報告第19号「都城市生涯学習ボランティア指導者の登録認定等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」、報告第20号「都城市ハロー市役所元気講座実施要綱の一部を改正する告示の制定について」、報告第21号「臨時代理した事務の報告及び承認について(放課後子ども教室コーディネーター及び安全管理員の委嘱について)」、報告第22号「臨時代理した事務の報告及び承認について(都城市特別職に属する非常勤職員の任命について)」、及び報告第25号「都城市家庭教育学級運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を審議します。説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○委員長

何かありませんか。

○島津委員

家庭教育学級運営費補助金が、3万円以内から2万円以内に引き下げた理由を教えてください。

○生涯学習課長

従来から補助金額は2万円以内でしたので、交付要綱もそれに合わせて2万円以内に改正した ものです。

○瓦田委員

社会教育指導員、勤労青少年ホーム指導員の勤務形態を教えてください。

○生涯学習課長

週30時間となっています。生涯学習課に3名の指導員がいますが、3名で均等に勤務時間を 割り振っています。他の総合支所管内においても同様です。基本的に昼間の勤務となりますが、 夜間の会議等があった場合もこの勤務時間で割り振っているところです。

○委員長

家庭教育学級の活動状況を教えてください。

○生涯学習課長

学校、幼稚園、PTAの親を対象にして、子育てについての教養を高めることや家族の触れ合いを深めあう方法を探ること、親同士が協力し合って子どもの成長に望ましい取組みを行うことを目的に活動しています。

○委員長

家庭教育学級は、学校を主体としたものと認識していましたが、PTA等の社会教育団体にも 広げて活動しているのですか。

○瓦田委員

私も委員長と同じく、家庭教育学級は学校が主体のものと認識していました。現在の家庭教育学級の開設状況を調査して、次回の定例教育委員会で報告してください。家庭教育学級は教頭先生が運営をとりまとめておられ苦労されていますので、活性化のテコ入れを検討する必要があると思います。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第17号、報告第18号、報告第19号、報告第20号、報告第21号、報告第22号及び報告第25号については報告通り承認します。

12 その他

○次回5月定例教育委員会日程について

日時 平成23年5月11日(水)13時30分から

会場 南別館3階第2会議室

以上で、4月定例教育委員会を終了します。